保険かわら版

保険請求などQ&A

「特養」の配置医師の場合

Q**1**:特別養護老人ホームと配置医師契約を結んで、今後定期的に訪問することになった。初・再診料等が算定できないと聞いた。保険請求上の注意点は何か。

A**2**:特別養護老人ホームの入所者に対する医療は、「特別養護老人ホーム等における療養の給付の取扱いについて」で規定されている。特に、配置医師は施設と契約して入所者の定期的な医学的健康管理を行っているため、原則として初・再診料をはじめ特定疾患療養管理料など算定できないこととされている。また、訪問診療料や特定施設入居時等医学総合管理料などは、末期の悪性腫瘍の患者については算定できるが、それ以外の患者には算定できないなどの制限もある。詳しくは「保険診療の手引」p938～940の表を参照されたい。なお、特別養護老人ホームの入所者について保険診療を行った場合は、レセプトの特記事項欄に「09施」と表示し、摘要欄に「配」と表示し配置医師が診療した回数を記載する必要がある。

Q**2**:特別養護老人ホームの入所者に対して、定期的な訪問以外に緊急往診をした場合、往診料と再診料は算定できるか。

A**2**:特別養護老人ホームの入所者については、原則として初・再診料や往診料は算定できないこととされているが、特別の必要があって行った診療については算定できる。従って、以下のような場合は、初・再診料や往診料が算定できる。

ア　緊急に行った往診

イ　急性増悪等でやむを得ず外来受診した場合

ウ　急性増悪等で施設内で実施できない検査、レントゲン等のために外来受診した場合

非労災指定医療機関での労災患者の窓口負担

Q**3**:歯科で労災指定医療機関でないが、労災の患者が来た。窓口で幾らもらえばよいか？

A**3**:労災の指定医療機関でない場合、治療費の全額を患者さんからもらうことになる。患者さんは事業主及び診療担当者の証明を受けて「療養の費用請求書」を直接所轄労働基準監督署長に提出することで、後日償還される。

医療機関は、自由診療扱いになるが、患者へは全額償還でなく労災基準による算定額を限度に支払われることになるので注意が必要。労災指定医療機関と同額で算定するには下記の２原則ほかを参照。

①健康保険の診療報酬点数表の点数に労災診療単価を乗じて行う。

②労災診療単価は１点当たり12円とする。ただし、非課税医療機関については１点当たり11円50銭とする。

この２原則のほかに「医療機関の負担増を軽減するために」として健保点数表によらない「労災保険独自の算定基準(「労災特掲料金」)」として初診料など28項目で独自の金額を定めている。ちなみに初診料については、医科、歯科とも3,640円と同額になっている。

労災特掲料金などの詳細は公益財団法人労災保険情報センター(RIC)のホームページhttp://www.rousai-ric.or.jp/ で「医療機関の方」から入る。

税務・経営電話相談

県保険医協会の「**税務・経営電話相談**」は、顧問税理士の土屋信行氏により、次の通り実施しています。

◆平日の受付時間

10：00～12：00

13：00～16：00

◆受付電話　0269-33-3265（しらかば会計事務所）なお、土屋税理士(写真)が不在の場合には、会員である旨と連絡先を伝言して下さい。改めて税理士の方から連絡をとらせていただきます。

理事会便り

４/１５の討議と決定等

午後7時30分～9時30分 長野松本佐久飯田会場を結ぶ電話会議 出席役員:鈴木会長,宮沢,矢崎各副会長,奥山,後藤,多田,布山,林,三田各常任理事, 議長:市川副会長

■3月～4月の会務報告等

3月度組織状況:入会3名、事業移転、高齢、死亡等で4名の退会で実質1名減。(年間では会員数の実増は2名)。第34回定期総会概況:議事31名、講演会172名、懇親会28名。記念講演は過去最多の参加者で全体的に盛会だった。2月～3月会計報告:承認。新年度の理事会:開催希望曜日アンケートを実施した上で決定。公費負担医療等手引き編集作業:例年通り事務局員派遣する。パート職員:面接結果の候補順に意思を確認し1名採用する。

■医療運動課題での決定等

1.医療情勢討議…社会保障国民会議において病院団体から医師偏在の解決策として診療所の保険医療機関指定について地域配置計画を整備が必要と提案されたことに論議が及び医師不足については閉業や自由標傍を規制するのではなく、勤務医の環境改善などで対応すべき、会として政策の矛盾点を発信すべきとの意見が出された。

2.窓口負担軽減ティッシュ署名の取り組み…窓口負担軽減では推進法反対を追加した独自の署名も提案されたが、保団連版のティッシュ署名を実施する。切手を貼る等で患者さんの協力が得ずらい面もあるが、封筒を渡す、窓口に回収箱を置くなど工夫し取り組む。

3.長野県社保協国会院内集会…5/22に改革推進法廃止、消費税増税中止、TPP交渉参加阻止、マイナンバー法廃止等をメインとした県社保協の国会院内集会、国会議員要請の企画を了承、参加する。

4.福祉医療等シンポジウムについて…9月開催予定で窓口無料化だけではなく、医療や教育におけるこどもの貧困をテーマに幅広い参加者を集めるなど第１回実行委員会の報告があり、基調講演の講師候補(香山リカ氏)以外に他に適任の講師があれば推薦を募る。

5.医業経営等会員アンケート…調査項目の素案を協議、次の点を踏まえて修正する（基本項目にドクター、スタッフの人数など診療所の経営規模がわかる項目を入れる/理想的な患者数部分は現実的な経営が成り立つ患者数を聞く/労働時間は診療時間とそれに付随する時間を分けて聞く/諸々の医療政策に関して経営にプラス或いはマイナスかを選択肢で聞く）

6.「共通番号」法案…廃案を求める、再度の緊急ファックス緊急FAXを実施する

7.社会保障制度改革国民会議の意見募集…これまで指摘してきた推進法の問題点等を元に意見を上げる。文案をFAX・メール等で検討、成文化する。

8.風疹の予防接種費用に公費助成を求める要望…風疹の大流行に伴い、愛知協会の要請を参考にワクチン接種の公費助成を求める県知事要望を実施する。なお個別接種へ移行するなどの国の予防接種行政についても指摘すべきとの意見が出て加筆修正の上要請する。

9.歯科部会から報告・提案を了承…①京都歯科協会との懇談は保留。②保団連診療報酬要求案への意見　③歯科技工の業務に関する議論の経過とアンケートを踏まえた歯科部会見解(前号5面掲載)に沿い活動する。

10.保険でより良い歯科医療請願署名の取り組み…歯科会員に署名リーフ各20枚を配布、保険でより良い歯科医療を長野連絡会の加盟団体に200枚を配布、第1段階の参議院選挙(7月)、第2段階の歯科全国決起集会(10月末)にあわせて署名を依頼する。8万円程度の費用を負担。

■総会方針の具体化

詳細は理事会及び委員会、部会等で具体化していく。理事会・常任理事会は前年度と同様の第3月曜日を基本とする。任務分担については各委員会を行う中で体制を確認していく。

■会員拡大及び共済普及計画

①共済休保の年間目標については会員の13%を指標に今年度56名の加入をめざす。なお、加入が伸び悩んでいる原因を分析報告する。②年間の会員実増10名をめざすため、入会者34名を目標とする。事務局を中心に会員訪問、未入会訪問活動、役員の紹介活動を実施する。③その他共済普及のための宣伝計画を確認。

長野県保険医協会の会員数　5月1日現在1,341人（医科738人、歯科603人）

活動日誌

長野県保険医協会の関係会議等動向を掲載。下記で場所記載なしは長野市で開催又は実施。4地区電話会議は長野佐久松本飯田を結んでのもの。[ ] 内は担当役員及び事務局名で一部に略あり。保団連会議では保団連役職名で記載した。

4/22＊健康福祉部健康長寿課要請[矢崎副会長,宮沢事務局長,増田事務局員]

4/24＊TPP交渉参加に反対する連絡会議[鈴木会長,宮沢事務局長] *関東信越厚生局長野事務所開示訪問[宮沢事務局長,増田事務局員]

4/29＊澤地久枝氏講演会～平和憲法を守る県民大集会～[宮沢事務局長]

5/1＊グループ保険普及開始(～6/25まで)

5/2＊保険でより良い歯科医療を長野連絡会事務局会議を長野松本電話会議で[鈴木会長,奥山常任理事,原,三田,青木事務局員]

5/8＊(医科)保険学術委員会を4地区電話会議でレセプト審査アンケートについて討議[河原田,花岡,三田,多田,野口各常任理事,丸山理事,]

5/9＊北信越ブロック事務局長電話会議[宮沢事務局長]

5/10＊県社会保障推進協議会(以下で社保協)事務局会議並びに福祉医療給付制度の改善を進める会事務局会議[宮沢事務局長]

5/12＊須坂北信農民商歯科出前講演が湯田中で[布山常任理事,原事務局員]

5/13＊地域医療委員会を4地区電話会議で福祉医療窓口無料化運動やワクチン費用の助成について討議[市川,矢崎各副会長,後藤,布山,三田,奥山,林,池上,野口各常任理事]

5/14＊歯科部会を4地区電話会議で開催[市川副会長,奥山,林,後藤,池上,各常任理事,久根下,西島,長谷川各部員]

5/15＊風疹ワクチン要請、県からの回答 *国民会議への意見提出[宮沢事務局長] *福祉医療等シンポジウム実行委員会[同上]

5/16＊保団連国会行動が東京で[市川理事] *保険で良い歯科医療を全国連絡会電話で参加[原事務局員]

5/17＊社保協運営委員会[宮沢事務局長]

5/18＊福祉医療改善を進める会総会[宮沢事務局長,増田事務局員] *保団連歯科理事会が東京で[市川,林各理事,青木事務局員]

5/19＊保団連理事会が東京で[同上]

5/20＊常任理事会(次号理事会便り参照)

5/21＊風疹予防接種緊急要望（厚生労働大臣宛）送付[宮沢事務局長] ～23*公費負担医療手引き編集作業が名古屋で[増田事務局員]